

購入仕様書

除雪ミニホイールローダ(0.4 m³級)①仕様書

令和8年度

除雪ミニホイールローダ（0.4 m³級）①仕様書

概 要

この仕様書は、除雪ミニホイールローダ（0.4 m³級）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については岩手県（以下「発注者」という）と物品供給人（以下「受注者」という）が協議のうえ決定するものとする。

使用目的

除雪ミニホイールローダは、降積雪時における道路交通の確保を目的として、道路上における一般除雪、拡幅除雪、歩道除雪、交差点処理等の除雪作業他等に使用するものである。

1. 主要諸元

(1) 全 長	4,700 mm 以下
(2) 全 幅（バケット装着時）	1,800 mm 以下
(3) 全 高（黄色灯火上端まで）	3,000 mm 以下
(4) 車両総質量	2,500kg 以上 ～3,500 kg 以下
(6) 最小回転半径（最外側車輪中心）	3.7 m 以下
(7) 乗車定員	1 人

2. 車 体

(1) 機 関	
形 式	水冷、ディーゼル機関
定格出力	17.5 kW 以上
(2) 動力伝達装置	前後進、速度段の切換え操作が円滑にできる構造とする
(3) タイヤ	
形 式	ラグタイヤ(雪寒用)
(4) かじ取装置	
形 式	車体屈折式
(5) 運転室	
構 造	全鋼製密閉形
窓	（前・後）冬用ワイパーブレード付

3. 計器類

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 運行記録計 (45km/h、機関回転数記録、7日計) | 1 式 |
| (2) 速度計、機関回転計 | 1 式 |
| (3) 燃料計 | 1 式 |
| (4) アワーメータ | 1 式 |
| (5) 機関油圧計又は機関油圧警告灯 | 1 式 |
| (6) 水温計 | 1 式 |
| (7) 充電警告灯 | 1 式 |

4. 照明装置類

- | | |
|---|-----|
| (1) 黄色灯火(散光式 LED) 全幅 500～650 mm 以内
(運転室上部前方) (運転席室内パイロットスイッチ付) | 1 灯 |
| (2) 運転室上部作業灯
(運転室上部前後方) (運転席室内パイロットスイッチ付) | 4 灯 |

5. カメラ

- | | |
|--|-----|
| (1) 取 付 数 : 1 台 (後方用) | 1 式 |
| (2) 電 源 : DC12V もしくは 24V | |
| (3) 動作温度 : -25℃～50℃ | |
| (4) そ の 他 : 運行に際し十分な強度を有し、着雪防止等の適切な対策を講じること
: 取付位置(車輛後方中央)
: 障害物検知装置(モニタ連動)
(障害物・人・動体検知し、警告音又はモニタ(6. モニタ)に、表示する装置 | |

6. モニタ

- | | |
|---|-----|
| (1) 画面サイズ : 7 インチ以上 (カラー)
: モニタ | 1 式 |
| (2) 動作温度 : -10℃～50℃ | |
| (3) そ の 他 : 振動等により損傷しないこと
: 運転室内前方に取付け、オペレータの視界を妨げないこと | |

7. 付属装置及び付属品

7-1 車両総質量に含むもの

- | | |
|--|-----|
| (1) バックブザー | 1 式 |
| (2) カーヒータ (温水式・デフロスタ・エアコン付) | 1 式 |
| (3) ウインドウォッシャー (電動式) | 1 式 |
| (4) 文字記入
(岩手県県土整備部・管理番号(左右側面、黒文字)・接近注意(後部、赤文字)) | 1 式 |

(5) AM／FMラジオ	1 式
(6) 床マット(ゴムタイプ)	1 式
(7) バッテリースイッチ	1 式

7－2 車両総質量に含まないもの

(1) 標準付属工具	1 式
(2) 取扱説明書	1 部
(3) 部品表 (パーツリスト)	1 部
(4) 履歴簿	1 部
(5) タイヤチェーン(亀甲型 カムタイト付)	4 本

なお、「7. 付属装置及び付属品 7－2 車両総質量に含まないもの」
 以外は、本車両総質量に含むものとする。

8. 塗 装

国土交通省建設機械塗装基準による。

9. 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

10. 保 証

納入後 1 箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合には、それを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

11. その他の事項

11-1 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

11-2 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

イ) 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和 55 年 6 月 5 日付、建設省

機発第 473 号（以降の改正分を含む））」に準じるものとする。

ロ）黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

11-3 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

11-4 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者が行うものとする。また、これらにかかる費用は受注者の負担とする。ただし、これにより難しい場合は受注者の指示を受けるものとする。

11-5 付属装置及び付属品等に関する取付位置は別途協議とする

11-6 自賠責保険料は別途支払うものとする。それ以外の登録及び納車費用は購入価格にすべて含めるものとする。

11-7 納入期限・納入場所

令和 8 年 12 月 25 日(金) 湯沢車庫

(盛岡市湯沢 17 地割 12-5)